

リプラ

住まいの再建支援アプリ

特定非営利活動法人YNF

大規模災害時の課題の一つに被災世帯の「住まいの再建」が挙げられる

災害時の住まいの再建課題

- ▶ 大規模災害時の課題の一つに、被災世帯の「住まいの再建」が挙げられる。
- ▶ こうした課題は東日本大震災で指摘されて以降、様々な災害でも同様の指摘がなされており、総務省行政評価局が実態調査を行い、令和2年3月31日に内閣府等に対し勧告が出された。

- 
- ▶ 一方で、制度の改善案などは見られるものの、「被災者の制度理解が進まず、公的支援制度の未利用となってしまうという課題」については、**現状これといった対策がない。**

制度改善は進んでも、自宅再建は進んでいない

総務省行政評価局調査背景

災害時の「住まい確保」等に関する行政評価・監視—被災者の生活再建支援の視点から—結果に基づく勧告（概要）

〔勧告日：令和2年3月31日 勧告先：内閣府〕

調査の背景・目的

- 東日本大震災（平成23年3月）では、多数の避難者が発生。発災後、自宅での生活を余儀なくされる被災者が少なくなく、食料の提供が受けられない、支援物資などの必要な情報が知らされない状況や、**自宅の再建が思うように進まない状況が指摘。**その後の災害においても、**自宅の再建を含めた生活再建が進まない世帯の存在が指摘**
- 今後起こり得るとされる首都直下地震や南海トラフ地震では、多くの避難者が発生することが想定されており、国、地方公共団体や関係機関等による被災者の生活再建支援のための対策をあらかじめ講じておくことが重要

被災地における被災者への支援の実施状況や支援を行う上での課題を把握するとともに、これらの課題を踏まえ、今後、起こり得るとされる災害への備えの取組状況等を調査し、被災者の生活再建や住まい再建に向けた今後の支援等の在り方を検討

調査対象地方公共団体

【被災地調査(8都道府県、23市町村)】 (注)半壊以上が1千戸以上の災害

- 平成23年東日本大震災
- 平成27年9月関東・東北豪雨
- 平成29年7月九州北部豪雨
- 平成28年熊本地震
- 平成28年台風第10号
- 平成30年7月豪雨 等

【備え調査(17都道府県、46市町村)】

- 南海トラフ地震防災対策推進地域
- 首都直下地震緊急対策区域
- 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域 等

【被災者の住まい確保の流れ】 (注) 破線部は調査対象とした範囲

発災前

発災

発災直後

発災後数週～数か月

発災後数か月～数年

恒久住宅の確保

令和2年3月31日総務省行政評価局「災害時の「住まいの確保」等に関する行政評価・監視」より抜粋

被災地での課題は、制度自体の改革ではなく、被災者自身が制度を理解していないことにも原因が...

総務省行政評価局調査結果

主な調査結果

1 避難所開設期の避難所外避難者の把握・支援

【被災地での課題】

- 避難所外避難者の把握のための備え（名簿の更新、優先順位の設定）が不十分で、迅速に把握できなかった例あり
- 避難所外避難者が物資や情報の提供を十分に受けられない状況あり

【地方公共団体での取組】

- 要配慮者情報を管理するシステムを運用して名簿の基になる情報を毎日更新している例、支援の優先度を付した名簿を整備している例あり
- 避難所外避難者に特化した支援拠点の整備や、避難所外避難者の支援のための訓練を実施している例あり

2 避難所閉鎖以降の被災者への支援

【被災地での課題】

- 被災者自身が支援制度の対象や申請手続の方法が理解できないこと等により、制度未利用の在宅被災者が存在
- 住まいの再建のほか、福祉・就労等複合的な課題を抱えている被災者が少なくない状況

【地方公共団体での取組】

- 制度の利用勧奨のためのアウトリーチにより利用実績が向上した例あり
- 県、被災市町村（防災、住宅、福祉等）、専門家等が連携して、住宅問題や生活面での課題が解決されていない世帯への支援を実施している例あり

今後に向けた取組

地方公共団体において、

- ① 発災直後の避難所外避難者のニーズを的確かつ迅速に把握するための方策の検討
- ② 物資や情報の提供についての、具体的な手順の検討や訓練の実施
- ③ 支援情報を適切かつ的確に情報提供するとともに、制度の未利用者等へのアウトリーチを早期の段階で実施
- ④ 災害時には被災者のニーズが多岐にわたることを想定し、関係機関が一体となった支援の実施

を進めることが重要と考えられる

令和2年3月31日総務省行政評価局「災害時の「住まいの確保」等に関する行政評価・監視」より抜粋

多種多様な制度が存在し、被災者自身の理解不足を引き起こしている事が、制度未利用に繋がっている

災害時の公的支援制度活用における課題

- ▶ 災害により利用できる制度が異なる
- ▶ 行政の情報発信が散発的なこと(小出しで利用できる制度が発表される)
- ▶ 口コミなどによる誤った情報の拡散
- ▶ 被災者一人一人で利用できる制度が異なる
- ▶ 行政からの発信は情報過多になり過ぎる

被災当事者の理解不足による制度未利用に...

リプラにより、被災現場で起こっている制度利用に関する課題を解決することができる

リプラによるソリューション

- ▶ 災害により利用できる制度が異なる
 - ✓ 発災直後から情報収集
- ▶ 行政の情報発信が散発的なこと(小出しで利用できる制度が発表される)
 - ✓ 自治体から発表される情報をタイムリーに反映
- ▶ 口コミなどによる誤った情報の拡散
 - ✓ リプラによる情報の整理・確認
- ▶ 被災者一人一人で利用できる制度が異なる
 - ✓ 個人の状況を入力し、その方自身が利用できる制度をご案内
- ▶ 行政からの発信は情報過多になり過ぎる
 - ✓ 必要な情報のみを提供

公的支援制度情報を適時アップデートするためには、被災自治体との迅速で密な連携が必要で、リプラはそれを提供する

リプラ運用フロー



被災者にとって本当に必要な情報を簡便に提供するため、リプラは数ステップの選択で情報に到達できる仕様としている

リプラ画面



- ▶ 発災した災害に応じてホーム画面は更新され、選択肢をクリックしていく事で利用できる制度情報に辿り着ける
- ▶ 平時には防災教育として再建シミュレーションも可能

リプラは、災害支援の複数専門家の経験を基に、単なるデータベースではなく、被災現場の実情を反映した強みがある

リプラの強み

災害毎に自治体からの指示に基づき反映させていくので、自治体独自施策への対応も可能

義援金など元々変更が想定される制度もタイムリーに反映できる

行政職員など生活再建支援に関わる方々のツールとして利用が可能

平時の防災・啓発活動にも利用できる

情報格差が指摘される車中泊避難者や在宅被災世帯も情報入手が簡単にできる

災害支援の専門家の経験を基にして開発

災害大国日本における人々の生活を全国規模で守るため、全国展開のためのパートナーシップを模索している

検討事項

